

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月4日

【会社名】 株式会社Kids Smile Holdings

【英訳名】 Kids Smile Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 正文

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 義久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目3番8号

【電話番号】 03-6421-7015

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 義久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年12月3日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年12月3日

### (2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社グループは創業以来、次世代を担う子どもたちを育成する保育と幼児教育を主な事業として営んでまいりました。

創業時の社会課題であった待機児童問題は解消へ向かい、女性の社会進出支援も一定の目途がたちつつあります。一方、少子化問題は深刻さを増し、大きな社会課題として引き続きの解決が急務となっております。

その解決にあたり、すでに本年6月21日発表の中期経営計画にある通り、事業領域を幼児教育から広げ、これまでの事業経験やノウハウを活かし「女性への負担が大きい社会の仕組みの改善」「個人と家族の幸せの両立」「少子化の打開」に取り組み、更なる飛躍的成長を目指しているところです。

幼児教育サービスの会社から総合パーソナルケアサービスの会社へと事業領域を広げていくにあたり、当社の商号を「株式会社Smile Holdings」に変更するものであります。

なお、附則を設け、この定款変更の効力発生日は2025年1月1日とし、効力発生日経過後にこれを削除するものいたします。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款一部変更の件	23,129	39	0	(注)	可決 99.76

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。